

神奈川県最低賃金審議会 会長 赤羽 淳 様
神奈川県労働局 局長 木塚 欽也 様

2023 年度・神奈川県最低賃金審議会についての要望書

ご承知のとおり、昨年から引き続き物価高騰・高止まりは、労働者・国民の生活を直撃しています。とりわけ低賃金・低所得の労働者の暮らしは困難になっています。私たちの組合員も参加した「女性による女性のための相談会」には、日用品の購入すら困難になっている方々が訪れています。

最低賃金法第1条「目的」には、「労働者の生活の安定」が明記されています。少なくとも、フルタイムで働く労働者の生計費が充足される、最低賃金額に引き上げる改定を強く要望します。

今回、最低賃金のランク分けが4つから3つになりました。全国バラバラで大きな格差がある問題を意識した改定だと思いますが、格差が縮小したわけではありません。

神奈川は東京に次いで2番目に高い額になっていますが、神奈川労連は全国一律制度の確立を求めています。同じ仕事をしていながら、働く地域によって賃金に差があることは不合理であると考えます。また、事業者の公平競争の観点からも問題ではないかと思えます。

全国一律の制度は、神奈川だけで決められるものではありませんが、神奈川の審議会からの意見は大変重みがあると思えます。ご議論いただくよう要望します。

神奈川労連傘下にある民間労働組合の多くは、中小零細企業の職場にあります。賃上げがままならない厳しい経営状況にある事業所もあることは、十分に承知しています。であるからこそ、最低賃金の大幅引き上げとあわせた中小企業支援の抜本的強化も強く求めています。また、公正な取引の実現もめざしています。神奈川県最低賃金審議会として、関係機関に意見をあげていただくようお願いするものです。

以上の点を踏まえ、2023年度の神奈川県最低賃金改定の議論にあたって、下記事項について審議会でご議論していただくよう、要望します。

記

1. 神奈川県最低賃金時間額を早期に「時間額 1500 円以上」にすること。
2. 生計費を満たす最低賃金額の水準を議論していただくこと。
3. 地方ごとの最賃額の格差の是正や、全国一律最低賃金制度の確立を議論していただき、中央最低賃金審議会と厚生労働大臣に意見を具申すること。
4. 神奈川県労働局と厚生労働大臣・国関係機関に、中小企業支援策の抜本的強化をはかるよう意見を具申すること。

2023年7月24日

神奈川県労働組合総連合
議長 住谷 和典

